

通告3番目、9番、大上正春議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

大上正春議員。

○大上議員 9番、大上正春でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い2点質問させていただきます。

まず1点目の質問、高齢者運転免許自主返納者の支援制度についてです。

ウインカーを出し忘れ、カーブをスムーズに曲がれない、右左折時に歩行者の見落とし、信号機の見落とし等々の経験をしたシニアドライバーも少なくないと思います。本人が気づかなくても、同乗中の家族や周囲の人が冷やっと感じることも多いでしょう。ましてや頻りにテレビの報道で高齢者の事故が報道され、中には悲惨な事故も少なくありません。

最近では高性能な安全装置を装着したサポートカー等の普及もあり、交通事故総数は減少傾向にありますが、75歳以上による死亡事故の割合は増加の一途をたどっております。加齢とともに身体機能は衰えます。視野が狭くなり、記憶力、判断力も低下します。若い頃のような運転ができなくなり、操作ミスを起こしやすくなり、これまで1回も事故の経験がなかったからといって、いつまでも安全運転が続けられるとは限りません。

本市中芝市長も、随分迷ったが万が一事故を起こしたらえらいことになる、返納することは勇気の要ること、返納しようと考えている方の背中を押せばと4年前に自主返納をされました。住民の皆様にとっても、身内が当事者となる悲惨な交通事故を起こしてほしくないとの願いが強く、いまだ返納されない高齢ドライバーを持つ家族の方にとって、不安の毎日ではないかと思えます。

とはいっても、自動車は生活には欠かせない移動手段であり、生活上やむを得ず運転を続けている方々も少なくありません。また、高速道路も普及され、中長距離の移動も含め、趣味の一環に活用される方も多くいらっしゃいます。

本市はコンパクトシティ化をして、大変に住みやすいまちになっておりますし、コミュニティバスも65歳以上は無料で利用できるメリットもございます。住民の中には、近い将来、車に乗らなくなるときのためにと、バスの運行状況の問合せもされる方もいらっしゃいます。しかし、コミュニティバスでは時間の融通性がなく、急な用事やちょっとした外出にはなかなか利用しづらいものがあります。

自主返納の支援に、ほかの自治体では様々な特典を設けているところもございます。ご家族が自分たちの両親等に免許返納を進めるきっかけになればと取り組んでおります。例えば、タクシーの割引券やJRとのタイアップで広域的に移動でき

る割引サービス。またスーパー、デパートでの購入商品を自宅配送サービス、変わったところでは、温泉施設の割引や県内のホテルの利用特典等、自治体だけでなく各地域の商店の協力で特典をつけているところも多くあります。

ここでご質問です。1点目、本市の免許所持者の65歳以上の高齢者比率は。

2点目、本市の65歳以上の高齢者免許自主返納実績は。

3点目に、運転免許自主返納を促す施策は、お伺いいたします。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 大上議員ご質問の1番目、高齢者運転免許自主返納者の支援制度についてですが、近年、認知症や判断能力の低下した高齢者の危険運転による交通事故が相次いでおり、高齢者が加害者となるケースも増えてきています。こうしたことから、高齢者の交通事故防止対策の一環として、高齢者を対象に岩出市ときめき交通大学を実施しております。

また、全国的には高齢者運転免許自主返納が推進されており、先ほどもお話がございましたように、私自身も高齢ドライバーの規範となるべく、平成29年6月14日、74歳になるのを機に自主返納をいたしました。市といたしましては、免許返納後の高齢者を含めて交通弱者の皆さんが安心・安全に移動していただけるよう、今後も警察等と連携し、運転免許証の自主返納を促すとともに、公共交通機関の確保、維持に努めてまいります。

なお、詳細については担当部長から説明させます。

○福山議長 総務部長。

○中場総務部長 大上議員ご質問の1番目、高齢者運転免許自主返納者の支援制度の1点目、本市の免許所持者の65歳以上の高齢者比率は、岩出警察署に確認したところ、今年5月末現在、本市における運転免許所持者3万9,044人のうち、65歳以上の方は8,674人で約22.2%とのことです。

2点目の本市の65歳以上の高齢者免許自主返納実績については、岩出市単独での集計は行っておらず、岩出警察署管内では、令和元年が310件、令和2年は362件、今年4月末現在で150件です。

3点目の運転免許自主返納を促す施策についてです。市長答弁にもございましたが、近年、高齢者の危険運転による交通事故が相次いでおり、高齢者が加害者となるケースも増えてきています。こうしたことから高齢者の交通事故防止対策の一環として、高齢者を対象に、体験型の交通安全講習等により、高齢者の交通安全意識

の高揚と交通事故の未然防止を図ることを目的とした岩出市ときめき交通大学を実施しております。

また、全国的には高齢者運転免許自主返納が推進されており、高齢者の免許自主返納への理解が高まりつつあります。一方で、運転免許がないと買物や通院等、日常生活に支障を来すことから、運転に不安を抱きながらも自主返納にちゅうちょするケースもあると思われれます。

市としましては、免許返納後の高齢者を含めて交通弱者の皆様が安心・安全に移動していただけるよう、岩出市地域公共交通協議会を設け、関係機関と連携し、岩出市巡回バスをはじめ、大阪方面路線バスや紀の川コミュニティバスの運行など市域を越えた公共交通アクセスの確保、維持に取り組んでいます。特に岩出市巡回バスについては、運転免許証の返納に関係なく、65歳以上の方や障害者手帳等をお持ちの方を対象に、岩出市巡回バスを無料でご利用いただけるあいあいカードを発行することで、日常利用者の支援を行っています。

また、和歌山県警察では、県内の高齢者の運転免許証を自主返納促進策として、有効な運転免許証を自主返納された方に対し、本人の申請により、免許返納後も本人確認書類として使用できる運転経歴証明書を発行しています。さらに巡回連絡業務として、最寄りの警察署の警察官が高齢ドライバー宅を訪問し、お住まいの地域の高齢ドライバーによる事故発生状況や交通事故多発交差点の情報提供など、安全運転に役立つきめ細かなアドバイスを行い、場合によっては自主返納を促すなどの取組を行っています。

○福山議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 岩出市巡回バスについてのご説明をいただきました。免許の自主返納にかかわらず、65歳以上の全ての方々に対してのサービスであり、自主返納を促すものとは少し違うように思われます。体力に自信のある方なら、移動手段に自転車を利用する方法もあります。例えば、電動アシスト付自転車の購入補助金等のメリットをつけるなどの考えはないでしょうか。

以前に勤務しておりましたところでの経験ですけれども、ある高齢者の方で、大変自動車を運転してのドライブするのが好きな方でして、1日中とっていいぐらい自動車で乗っておりました。そして、必ず私の会社に寄っては話をして帰るといった毎日。しかし高齢ゆえにご家族の心配もあって、自主返納のお手伝いをさせていただきました。その後、その方は電動アシスト自転車を購入して、今までと変わら

ず私の会社に寄っては楽しそうに話をして帰る日々を送っておりました。

このように自転車であれば、自宅から気軽に出ていきたいとき利用できますし、高齢者にとって、ジョギングなどより、疲れにくく脂肪を燃焼させる有酸素運動になり、主体的かつ継続的な介護予防のための運動にもつながるのではないのでしょうか。高齢者にとって、二輪の自転車は危険が生じるといった意見も出てくるでしょうが、三輪のものもありますし、現在では四輪の電動アシスト自転車も販売されております。通常の自転車に比べ費用はかさむかと思いますが、今まで自動車を保有しているのであれば、自動車税や自動車保険等の継続管理費と補助金等で購入も可能ではないかと考えます。

本市の年間予算金額の上限枠をあらかじめ決めておいて、上限枠を上回れば当年度の補助金を打切り、次年度の自主返納時にするといった考え方もあると思いますが、その点についてのお考えをお聞かせください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 大上議員の再質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、自転車であれば時間等を気にせず気軽に外出ができ、健康増進、ひいては介護予防につながるものと考えております。しかしながら、電動アシスト付自転車は危険を伴う場合もあるため、市としては、現時点で電動アシスト付自転車購入への補助制度創設は考えておりません。今後も警察等と連携し、運転免許証の自主返納を促すとともに、公共交通機関の確保、維持に努め、免許の有無が高齢者の外出の支障とならぬようサポートをしてまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

(な し)

○福山議長 これで、大上正春議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

大上正春議員。

○大上議員 続きまして、2点目の質問です。

デジタル社会に対応する情報格差の解消について。

一昔前まで、コンピューターなどというものは企業や組織で使うものでした。時代とともに、我々、生活の中にパソコンやスマートフォンといったコンピューターが登場。さらに、あつて当たり前の状態になり、それを使った便利な仕組みがたくさん登場、いろんな手続がインターネットで行えるようになってきました。物を買

うにも物事を調べるときも、辞書など必要ないものになっております。本市のホームページも分かりやすく、知りたいことがよく分かる仕組みになっております。

しかし、世の中にはコンピューターが苦手な方々もいます。そんな方々は、コンピューターを使った便利な仕組みを使うことができません。でも世間はそんなことに関係なく、便利な仕組みはどんどん増えてまいります。逆にコンピューターを使えない人は、できないことが増えてくるということです。このように社会全体のデジタル化が進められる中、デジタル機器を使いこなせる方々と、なかなかそうはいかない方々とのデジタル格差が起こってきております。

新型コロナワクチン接種の予約をスマートフォンのラインを通じて行う自治体があります。スマートフォンをお持ちの方でも、接種の予約となると周りの人に助けてもらわなくてはならない状況が起こっております。

本市におきましては、ワクチン予約は電話予約での対応でございますので、問題なく進めていただいておりますが、本市からの最新の情報は全て岩出市ウェブサイトに掲載され、インターネットを活用できない方々にとっては、リアルタイムな情報を入手困難となっております。

内閣府の世論調査では、70歳以上の高齢者の方の約6割がスマートフォンなどの情報通信機器を利用していないと回答しております。本年3月より携帯通信大手が割安プランの提供を始め、世界6都市で2番目に安くなってまいりました。今後、格安スマホの普及で、使えなくても、スマホ保有者が増えてくると考えられます。

コロナ禍によって、生活の様々な場面で非接触や非対面が進む中、マイナーポータル等の活用をはじめ、行政サービスも急速にデジタル化が進んでいき、デジタル社会の中で置き去りにされる住民が出ないように対策が必要ではないかと思っております。

ここで伺いいたします。本市のマイナンバーカード普及状況とコンビニでの行政サービス環境は。

2つ目、デジタル社会に向けた行政サービスの考え方。

3つ目として、高齢者等の情報格差の解消についての対策は、伺いいたします。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 大上議員ご質問の2番目、デジタル社会に対応する情報格差の解消の1点目、本市のマイナンバーカードの普及状況は、今年5月31日現在、申請件数2万808件、住民基本台帳人口に対する申請率38.5%、交付枚数1万4,930枚、住民基本台帳人口に対する交付率27.7%です。

なお、県全体の申請率は37.5%、交付率は27.8%となっております。

コンビニにおける交付サービスについては、本市のマイナンバーカード所持率、証明書の発行実績、システム導入維持経費、コンビニへの委託手数料等から試算したところ、証明書1通当たりの発行に数千円の発行手数料が見込まれること等から、現段階では導入を見送っている状況です。

今後、本市のマイナンバーカードの交付状況と他自治体の導入状況を踏まえ、研究してまいります。

2点目、デジタル社会に向けた行政サービスの考えです。

本市では、今年3月に情報通信技術や社会情勢に対応した情報化施策を推進するため、第4次岩出市情報化推進計画を策定し、市民サービスの向上や業務効率化を計画的に進めています。

本計画では、市民の立場に立った行政サービスの向上や、全ての市民がICTの恩恵を享受できる社会の実現を情報化の基本方針に掲げており、行政手続のオンライン化等を推進していく中で、いつでもどこでも誰でも必要な行政手続や情報提供が図れるように努めてまいります。

3点目、高齢者等の情報格差の解消についての対策です。

昨年度、市民の方に岩出市の情報化に関するアンケートを実施した結果、ご回答をいただいた70歳以上の方のうちスマートフォンを利用されている方は、171人中、おおよそ40%の68人でした。

今後、さらに高齢者の方にもスマートフォン等の普及は進むと思われれます。本市としましては、高齢者の方だけでなく、誰でも簡単に利用できる行政サービスを提供していく中で、情報セキュリティの観点においても、安全性を確保するよう努めてまいります。

また、インターネットをご利用になれない方への情報提供等につきましては、引き続き防災行政無線や広報紙による周知を継続してまいります。

○福山議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 先日から64歳以下の市民に新型コロナのワクチン接種券が届きました。コールセンターに予約すると、優先接種の対象でないので後日の案内になるとのこと、それは岩出市のホームページに載せて案内しますとのこと。その方はいつ配信されるか分からんのに、しょっちゅう見てられやんということで、激怒のお電話をいただきました。

私も接種券が届きましたので、ホームページを何度と確認しておりましたところ、基礎疾患のある方に加え、高齢施設等の従事者、また岩出市外の保育所に勤めている方、小中学校に勤めている方等の優先接種の対象者の枠が拡大しておりました。数人の対象者の方、ちょっと存じ上げてたもんで、声をかけてまいりましたところ、当然、ホームページは見ておりません。簡単にウェブで案内と言っておりますが、若い世代の方でもこれが現状なんです。

先ほども申し上げましたが、本市のホームページは分かりやすくできております。この点については評価できますが、それを活用してもらうための周知方法に問題があると思います。若い世代の方には、インスタグラムやフェイスブックなどのSNSを通じた情報の配信方法もあります。最新の情報をアップすれば受信側はわかりますので、若い世代を中心に、情報の伝達スピードは速いと思いますが、これについてご検討いただいてみてはいかがでしょうか。

また、インターネットを活用できない市民が取り残されているというところにも問題があると思います。そこで誰でも直感的に簡単に利用できるよう、スマホ教室の開催を検討してはいかがでしょうか。携帯ショップ等でも、コロナ禍以前は開催されていたようですが、ショップの店員さんとお話したところ、特定の課題に特化した講習会ではないと質問が幅広くなり、なかなか進んでいかない。結局、何か質問あればいつでも聞きに来てくださいで終了することがあったとのことでした。

本市として、知ってもらいたい情報源の岩出市のウェブ検索方法や、今後、行政手続をスマホで行う方法も含め、岩出市としてのスマホ教室を開催することで、高齢者同士のコミュニケーションの場となると思います。

この2点について、再度お伺いいたします。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 大上議員の再質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、若い世代の情報発信・収集手段として、SNSは非常に有効であると考えています。このことから、現在、市ではフェイスブック及びユーチューブによる情報発信を行っているところです。今後も引き続き市民の皆様のニーズに応じた有用な情報について、SNSを通じ、効果的に発信してまいります。

○福山議長 教育長。

○湯川教育長 スマホ教室の開催についての再質問にお答えいたします。

教育委員会が実施しております公民館の文化教室の1つとして、初心者向けパソ

コン教室を実施しております。文字の入力や文章の編成を中心に、インターネットでの検索方法等についてもカリキュラムに入っております。

また、今年の3月にはiPhoneとiPad限定ですが、公民館講座として実施してございます。また、今年の11月に、ふれあい学級でスマートフォンのシニア体験を実施する予定でございます。また、12月には、成人講座において安心してスマートフォンを使うためにと題して、講座を実施する予定としてございます。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、大上正春議員の2番目の質問を終わります。

以上で、大上正春議員の一般質問を終わります。